

平成 30 年度第 1 回下野市人権推進審議会議事録

日 時 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 午前 10 時 00 分～11 時 40 分
場 所 下野市役所 203 議室
出席委員 山田昇委員、山根吉雄委員、池田哲夫委員、倉井金男委員、永山伸一委員、布袋田正孝委員、小室正男委員、高山信夫委員、鈴木健一委員、教育次長、健康福祉部長
欠席委員 総合政策部長
事務局 市民協働推進課：関課長、根本主幹、長谷部主事
公開・非公開の別 (公開)
傍聴人 なし
報道機関 なし

○審議会次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員、事務局紹介
5. 会長・副会長の選任
6. 会長あいさつ
7. 議事
 - 1) 全体スケジュールについて
 - 2) 人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告 (H25～H29) について
 - 3) その他
8. 閉会

【協議事項等】

○開会

(事務局) 平成 30 年度第 1 回下野市人権推進審議会を開会いたします。

{広瀬市長より委嘱状交付}

{市長あいさつ}

{委員、事務局紹介}

{会長・副会長の選任}

○会長あいさつ

(山田会長) 前々回から引き続き、計画の策定等について関わってまいりました。

暮らしは表面上豊かでも、生活しにくさ、しづらさを抱えている人がたくさんいて、子どもの時から人を労わる、あるいは大事にするという人権教育や、子どもに伝える親の意識改革が必要。

計画には目標値が設定されるが、人権福祉、権利擁護という“心の問題”というのは指標がなかなかパーセンテージで表せない。触れ合う、支え合う、理解し合うまちづくりというのが、人権推進のキーワードというように考えている。

人権教育、人権推進というのは教育、医療、福祉、社会、すべての分野に跨る総合行政で、ひとつのポジションだけで全て対応できるものではない。

○副会長あいさつ

(布袋田副会長) 人権はなかなか「こうやったからこうなる」という結果がすぐ出ない、非常に気遣いが必要な、複雑なものということがある。皆様のご協力もいただいて、少しでも住みやすい下野市を作ることに努力したい。

{議事録署名人の指名}

○議事

1) 全体スケジュールについて

{議事(1) 全体スケジュールについて事務局説明}

2) 人権教育・啓発推進行動計画進捗状況報告(H25～H29)について

(事務局) { (2) の人権教育・啓発推進行動計画の進捗状況報告について資料による説明}

(布袋田副会長) 人権問題を事前に防止することについて、個人のプライバシーの問題等がある。学校の指導などでは問題が発露する前に、対策を俊敏にとっていくことが必要。

(高山委員) 困っている人に「大丈夫ですか」と声を掛けると「大丈夫です」と断られてしまうので、「何かできることはありますか」という言い方をすると、相手がこうしてほしいと言ってもらえる。そういった気遣いや相手の立場に立って物事が考えられれば、より良くなっていくかと。

(山田会長) 意識の問題については、触れ合う場面が少ないということが言える。
体の不自由な人の体験をすること自体が悪いとは思わないが、車いすに乗り、目隠しをして歩く体験をしても、「不便さ大変さが分かった。私は車いすじゃなくてよかった」「目が見えてよかった」という、逆に優越性みたいなものを増強するという意見がある。障がい者が歩んできた歴史を生で聞かずただ体験したとして、理解には繋がらないのではないかと。実際に触れ合うことで理解に繋がる。

パンフレットによる啓発はもちろん効果があるが、配るだけでなく当事者が出る。認知症ならば医者が資料画像を見せて説明するのではなく、実際に認知症の人やその家族がペアでお話をする。そうすると認知症の人たちのことも理解でき、家族も理解できる。

人権教育の一つの原点とは、触れ合ってその人が生活している不便や生きづらさを肌で感じるという機会をどう作るかということ。

(池田委員) 子どもが障がいのある方と触れ合うのは、親の理解がまずないといけない。それから先ほどの「自分が車いすじゃなくてよかった」という優越感については、「失敗してもいいんだよ」と、一人の人間として認められ育った子どもと比べると、失敗が許されずピリピリした家庭環境で育った子は、他人を見下す人間になっていくように感じられる。だから親、大人から変えていくのが必要かと。

(鈴木委員) 実施状況を評価して、高齢者サロン等、成果が見えるものについては、是非、継続して進めていくことが肝要である。

(永山委員) 現在は一つの学校に一人の心理士が常駐できない。心理士の方に助言を求めても、実際接する現場に非常に重い負担が掛かっているという印象。本来であればアドバイスをした心理士が指導の場にいるのが一番の理想形。ただ、それだけの人数が確

保できない。なので進歩ではあっても、引き続き歩みを止めないことが大事であるし、予算を取るにしてもこれがこれだけ重要なことだと催促していく必要がある。

親や大人を変えるとというのは本当に難しい話で、生活の背景も今まで生きてきた人生も違うため、同じ場所に集まって、一緒に考える機会がある子どもたちに期待する点は大きい。インターネット等の問題も子どもたち自身で考えて、お互いに思考停止をしないことが大事。障がい者に対する偏見も、思考停止の状態に持って行かずに、常に「もしかしたら自分は間違えているかもしれない」というような想像力を持つ。そして他人事でなく、自分もいつでも当事者になり得るという当事者意識を持たなくてはいけない。

(池田委員) 学校現場では、小さな時から人権問題に関わり教育をしていくということが大切だが、それ以前にまず、家庭教育のほうでも取り組んでいく大切さは、小学校教育に関わって改めて感じている。子どもたちもいじめや、家庭に高齢者がいれば認知症など、身近な人権問題には強く興味を示し、そういった問題に関わって解決していかねばならないという意識が高まっている。学校だけでは取り組めない問題も、市の方で認知症の研修会等を開催しているので、六年生全員参加させています。

(山田会長) オレンジカフェですね。

(池田委員) 学年の教員にも全員参加させており、市との連携で非常にうまくいっている例なので、続けていけたらと考えている。

個別の問題に具体的にに対応していただけるスクールカウンセラーの派遣、臨床心理士の派遣というのは非常に学校にとってはありがたいが、月に1、2回なので待っているという状況。人的な配置についてはいろいろと課題があると思うが要望をしていきたい。学校にとっては教員だけでは解決できない問題等も、専門家がいれば自信を持って進められるので。

(倉井委員) 私たちは民生委員、主任児童委員として地域を把握しているが、あまり私生活に踏み込んでいくと逆に問題になるし、やはりそれをやっていると解決できないので、地域の皆さんと行政と皆一体となってやっている。解決はできなくても、寄り添って話を聞いて、それを最小限で食い止めるのが我々の仕事。

市の心配ごと相談については、民生委員、または主任児童委員というお子さんを主に担当している方に対する相談件数はほとんど無い。主任児童委員さんが直接対応しますよ、そこで相談できますよと改めて案内をしています。

(山田会長) 相談を受ける方も悩んでいるし、保護者にアドバイスする方も悩んでいるという現状がある。

発達障害に気づいたとき、早めに児童相談所や家庭児童相談室とか発達支援センターなどの専門機関へ相談に行った方がいいとは思いますが、発達支援センターという名前を聞くだけで保護者は「うちの子は違う」と拒否をする。でも子どもは問題行動を起こして仲間から排除されてしまい、結果的にまた暴力をふるったりする悪循環が起こる。心理の先生も「親から相談があるまで待つべきだ」という考え方の人がいるが、とりあえず親に一回見てもらい、家庭や学校にいる状態と、学童保育の状態の違いや、自分の子はどんな他の子と関わりを持っているのかを知ると、親が納得するケースがある。

(布袋田副会長) 相談者は、市では知っている地元の人がいるから嫌だという場合がある。では法務局栃木支局や宇都宮法務局行ったら、必ず常駐する人がいつでも相談を受けてくれますから行ってみてください、と案内する。宇都宮法務局の相談件数は多く、内

容は様々だが、知っているところには相談しにくいという人の心理を相談員に理解してもらおうようにしていかないといけない。

(山田会長) 野木町は医療、教育、福祉、子育て、ワンストップでできる総合相談センターを立ち上げようとしています。そういった相談、指導援助、訓練、教室や講座を開く際、各課だけではできないので、運営会議を作って庁内各課、社協、NPO 含めた総合的な体制を作らないといけない。

さて、同和問題が重要課題の1番目に挙がっているが、いま同和の動きや人権侵害問題の状況は？

(山根委員) 同和問題自体が氷山のようなもので、海面から出ていない部分というのがかなりのウェイトを占めている。最近は SNS、インターネット関係の人権侵害などにも同和問題がクローズアップされており、法務局に依頼してそれを削除という形をとったとしても、残念ながら既に出回ってしまっている。

体験学習による人権教育があるが、同和問題についても県と、現地に行って状況を視察し、皆さんの差別体験の発表を聞き、話し合いをする形でやっている。研修や現地を見て知るということは、掘り起こし作業、つまり今までは程度沈静化していたものが、逆に噴出してくるのではないかという意見もあり、非常に難しい。

その他、専門家ではないが自閉症スペクトラム障がいにより申し込んだ幼稚園を全て断られてしまった、という話もあるので、そういった分野についてもいろいろ検討をしていきたい。

(山田会長) 発達障害は専門機関がありますが、なかなか個別にピッタリというわけにはいかない。発達支援センターや児童福祉等、どのようにうまく社会資本を使うかということもあるのかもしれない。

同和にはいろいろと歴史的な部分があるため、氷山の下の方が大切。

(小室委員) 大学の就職支援の部署にも発達障害の学生が窓口に来る。頭が良く、成績も良いが、残念ながら面接を受けると落ちてしまう。親御さんはそれを感じているが、本人は自覚がない、またはそれを認めたくない。就職の難関を突破していく上では、障がい者枠に本人が申請して入っていくことは可能だと思うが、本人には他の一般の学生と同じように就職したいという希望もあるようだ。相談しながら、どのように考えていくかということを目の前の問題として強く感じる。

(鈴木委員) 男女共同参画、女性の問題は非常に重要だと思う。今期この審議会には女性の方がいないが、女性が半分いてもおかしくないかと。

今後は、女性や外国人に関する人権問題も検討していく必要があるのではないかと。当審議会には女性委員がいないが、男女共同参画の観点から配慮する必要もあろう。また、女性や外国人労働者に対する賃金や処遇に対する差別、パワハラ・セクハラ等の課題もある。民間企業内のことも多く、行政としてどの程度関与できるかは分からないが、社会問題としてとらえていく必要がある。外国人住民を対象とした日本語教室やスピーチコンテスト等の事業は、人権尊重の面からも評価できるが、課題を抱えている人々の参加はなかなか見込めないのが現状ではないか。外国人労働が欠かせない業界も増えており、より積極的な施策が求められているように思う。

(山田会長) 女性の委員、議員、管理職が何パーセントというような目標があるので、要検討。あるいは条例の第5条第5項には、審議会の会議において必要があるときには関係者に出席を求め、説明又は意見を求めることができるということもあるので、こういう機会も使いながら女性の参加というのを考えたい。

外国人については、日本の産業の中で、EPA（経済連携協定）で福祉も実習生を受け入れるよう、厚労省も在留の規制を緩和している。外国人の労働力に依存するのでなく共存や産業のために必要で、特に介護の現場は今、有効求人倍率が6倍になっていてとても追いつかない。今後課題として考えていく。

では、議題の人権教育・啓発推進の進行についてはご了解をいただきたいがよろしいか。

3) その他について

(事務局) 議事の1でも申し上げましたが、来年の今頃にまた会議を予定しておりますので、ご出席願います。

○閉会

{会長より閉会を宣言}